

事業概略書

事業名	精神障害者の意思決定の助言・支援を担う人材の養成及び実施について
事業目的	<p>「障害者総合支援法」附帯決議、並びに平成24年6月28日「新たな地域精神保健医療体制の構築に向けた検討チーム」の入院制度に関する議論で、代弁者の重要性が指摘されている。</p> <p>このため、精神障害者の意思決定の助言・支援を行うために必要な調査を行い、担う人材を養成し、精神障害者の意思決定の助言・支援を実施するために必要な事項の検討・研究を行う。</p> <p>また、精神障害者の意思決定の助言・支援を行う者として家族を希望する場合も多いと想定されるが、現在検討されている保護者制度の廃止及び医療保護入院の見直しによって、精神障害者と家族の関係の変化が予想される。そこで、制度改正後の検討に資するよう、現在の制度における精神障害者と家族の関係について実態を把握する。</p>
事業概要	<p>有識者、医療現場関係者、精神障害者及び家族等で構成される検討委員会を設置し、定期的に調査や検討の客観性について評価や助言を得ながら、以下の事業を行った。</p> <p>(1) 精神障害者の意思決定の助言・支援を行う者に関する調査・研究</p> <p>① 先行事例の調査 精神障害者の意思決定の助言・支援を行っている支援者等の活動実態、効果、課題について調査を行い、現実に即して活用可能な支援フロー【例】を作成した。</p> <p>② 意思決定の助言・支援を行うための具体的な方策の検討 上記フロー【案】による具体的な実施方法や実施にあたっての留意点について分析・考察を行い、これらを担う人材を養成や意思決定の助言・支援を行う者への資料を作成した。</p> <p>(2) 医療保護入院に係る家族に関する調査</p> <p>① 精神障害者の家族に対するアンケート 医療保護入院時の同意者や家族間意見の相違、その対応等をアンケート調査した。</p> <p>② 精神障害者の家族に対するインタビュー 上記事例の内、特に有益な複数事例についてインタビュー調査を行い、詳細に把握した。</p> <p>③ 精神障害者と家族の関係について実態の把握及び考察 ①と②の調査を把握し、現行制度上の精神障害者と家族関係課題について考察を加えた。</p>
事業実施結果及び効果	<p>意思決定の助言・支援を行っている先行事例（3カ所）を通じ、医療機関が現状の制度の中で意思決定の助言・支援は、治療環境を整える重要な位置づけとして機能し、同時に権利支援の重要な役割を担っている。医療機関は財政的な裏付けなく退院後生活環境相談員、地域援助事業者の紹介、院内退院支援委員会を行うので、権利支援への財政的裏付けが急務である。</p> <p>成果とその効果としては、医療機関の努力に甘んじず権利支援を充実させることを目指し、下記を構成要素として、現実的に活用可能な意思決定の助言・支援のフロー【例】を作成した。詳細は報告書を提出している。</p>
事業主体	<p>郵便番号：195-0074</p> <p>所在地：東京都町田市山崎町1223 シーアイハイツA-1003</p> <p>法人名：一般社団法人支援の三角点設置研究会</p> <p>電話番号/E-MAIL：042(793)9242/hoshi.hs@fujifukushikai.or.jp</p>